

都市再生整備計画 事後評価方法書

伊勢市中心市街地活性化区域地区

令和 6 年 7 月

(1) 成果の評価			
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況			
指標 1 :		商店街及び伊勢市駅周辺の歩行者数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時 (平成 30 年 3 月時点)		
②実施主体	産業観光部商工労政課、都市整備部都市計画課		
③計測手法	・ 平成 29 年度歩行者通行量調査結果 (6 商店街及び伊勢市駅北口の 1 日 (9 時～18 時) により設定した。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和 6 年 3 月 2 日時点		
⑤実施主体	産業観光部商工労政課、都市整備部都市計画課		
⑥データの計測手法	・ 計測時点での最新値である令和 5 年度の歩行者通行量 (6 商店街及び伊勢市駅北口の 1 日 (9 時～18 時)) を把握し、令和 5 年値とする。		
⑦評価値の求め方	・ 計測時点では、宮後 1 丁目 1 号線事業が完了していないため、評価基準日まで数値が変動する可能性はあるが、全体事業は概ね完了しているため、計測した結果を令和 5 年値 (見込み値) とする。		
⑧確定／見込みの別	☐	☒	確定 見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	☒	☐	あり なし
⑩計測時期	令和 7 年 3 月予定		
⑪実施主体	産業観光部商工労政課、都市整備部都市計画課		
⑫計測手法	従前値と同様の方法で調査を行う。		

指標 2 :	地区内人口		
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 29 年度時点）		
②実施主体	情報戦略局企画調整課		
③計測手法	・公表されている市勢統計要覧の地区内人口をもとに設定した。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和 6 年 3 月時点		
⑤実施主体	情報戦略局企画調整課		
⑥データの計測手法	・令和 6 年 3 月に公表された市勢統計要覧 2023 年（令和 5 年）版を用いて、『従前値』と同一の計測方法を行う。		
⑦評価値の求め方	・計測時点での最新値である令和 5 年度の地区内人口を把握・集計し、令和 5 年値（見込み値）とする。		
⑧確定／見込みの別	☐	確 定	
	☒	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	☒	あ り	
	☐	な し	
⑩計測時期	令和 7 年 3 月		
⑪実施主体	情報戦略局企画調整課		
⑫計測手法	従前値と同様の方法で調査を行う。		

指標 3 :		アンケートによる中心市街地の取組みについての満足度	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の 基準時点	平成 27 年度		
②実施主体	都市整備部都市計画課		
③計測手法	・平成 27 年に行ったまちかどアンケート調査の結果より、「生活環境の向上・満足度」の問いにおいて、それぞれの回答に重み付けをした点数の平均値を従前値として設定した。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	令和 6 年 8 月 10 日、11 日		
⑤実施主体	都市整備部都市計画課		
⑥データの 計測手法	・令和 6 年 8 月 10 日、11 日にまちかどアンケート調査（ヒアリング）を行い、結果を用いて『従前値』と同一の計測方法を行う。		
⑦評価値の 求め方	・選択肢の「低下した」には 1、「やや低下した」には 2、「今のままでよい、わからない」には 3、「一応高まった」には 4、「高まった」には 5 をそれぞれの回答人数に掛けた数値の総数を回答者数（総計）で割った数値（平均値）を満足度とする。 ・計測時点では、宮後 1 丁目 1 号線事業が完了していないため、評価基準日まで数値が変動する可能性はあるが、全体事業は概ね完了しているため、計測した結果を令和 6 年値（確定値）とする。		
⑧確定／見 込みの別	●	確 定	
		見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップ の必要性		あ り	
	●	な し	
⑩計測時期	次期計画の事後評価時		
⑪実施主体	都市整備部都市計画課		
⑫計測手法	従前値と同一の計測方法による		

(2) 実施過程の評価	
1) モニタリングの実施状況の確認	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	☐ ア 都市再生整備計画に実施することを記載した ☐ イ 都市再生整備計画に記載しなかった ☒ ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)	
	令和3年度にモニタリング実施
C : 事後評価時の確認方法	
①時 期	
②確 認 先	
③確認方法	
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	☐ ア 都市再生整備計画に実施することを記載した ☐ イ 都市再生整備計画に記載しなかった ☒ ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)	
	道路設計段階から形状や工事期間等について地元商店街と協議
C : 事後評価時の確認方法	
①対 象	
②時 期	
③確 認 先	
④確認方法	
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	☐ ア 都市再生整備計画に実施することを記載した ☒ イ 都市再生整備計画に記載しなかった ☐ ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した
B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)	
	なし。
C : 事後評価時の確認方法	
①対 象	
②時 期	
③確 認 先	
④確認方法	

(3) 効果発現要因の整理	
①時 期	令和 6 年 9 月
②実施主体	都市整備部都市計画課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	都市整備部都市計画課が主管課となり、事業に関わる全ての課（商工労政課、基盤整備課、住宅政策課、都市計画課）による市役所内の横断的な組織を設置し、伊勢市中心市街地活性化区域地区都市再生整備計画の事後評価に係る庁内連絡会議を開催する。

(4) 今後のまちづくり方策の作成	
①時 期	令和 6 年 9 月
②実施主体	都市整備部都市計画課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	前述の庁内連絡会議において検討・整理する。

(5) 事後評価原案等の公表		
	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	令和 6 年 10 月	令和 7 年 3 月
②実施主体	都市整備部都市計画課	都市整備部都市計画課
③公表方法	窓口での閲覧、伊勢市ホームページに掲載することを予定している。 公表期間は 2 週間とする。	窓口での閲覧、伊勢市ホームページに掲載することを予定している。

(6) 評価委員会の審議	
①時 期	令和 6 年 11 月
②実施主体	都市整備部都市計画課
③設置・運用方法	評価委員会（学識者（大学教授・建築士会伊勢支部代表・伊勢商工会議所代表）、地元自治会代表・・・計 4 名）を設置する予定。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定	
①聴取方法	－

※（３）～（６）の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	
①予算措置の状況	ア ☐ 費用は発生しない イ ☒ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ ☐ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ ☐ その他（ ）